

川根本町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
23年度	人 8,180	千円 5,582,988	千円 424,506	千円 1,193,031	% 21.3	% 20.1

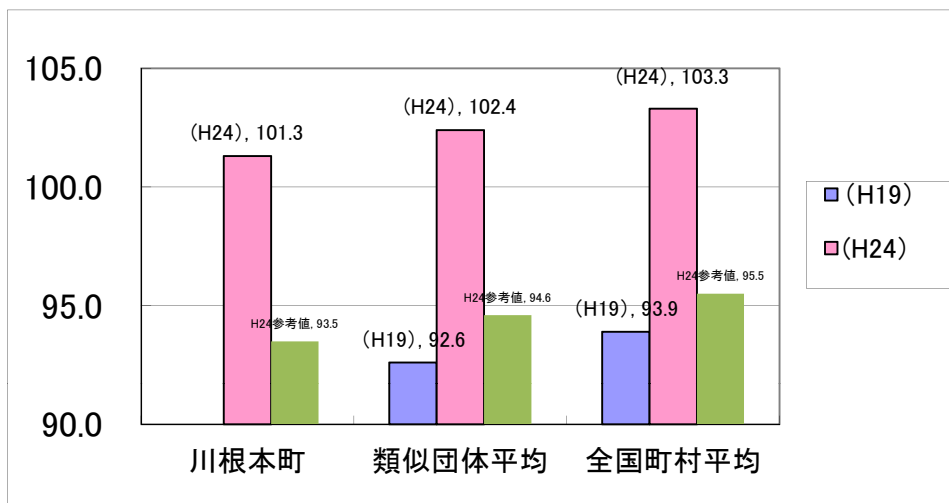
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 143	千円 530,403	千円 69,063	千円 179,602	千円 779,068	千円 5,448	千円 5,649

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため、記載不要）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川根本町	42.9 歳	316,300 円	368,980 円	346,730 円
静岡県	42.8 歳	345,525 円	436,566 円	380,292 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円		372,906(401,789) 円
類似団体	43.1 歳	317,105 円	359,062 円	341,778 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川根本町	55.6 歳	15 人	275,900 円	288,607 円	282,780 円	—	—	—	—
うち用務員	54.2 歳	6 人	270,200 円	281,283 円	276,200 円				
うち学校給食員	55.7 歳	3 人	280,000 円	283,400 円	280,000 円				
静岡県	52.3 歳	268 人	348,150 円	394,181 円	371,739 円	—	—	—	—
国	49.7 歳		270,465(285,030) 円	307,506(323,181) 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	273,747 円	293,407 円	285,104 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
川根本町	4,542,384 円	—	—
うち用務員	4,438,496 円	2,861,400 円	1.55
うち学校給食員	4,493,200 円	3,540,400 円	1.27

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分	川根本町	静岡県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	142,978 円	—
	中学卒	120,200 円	130,181 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

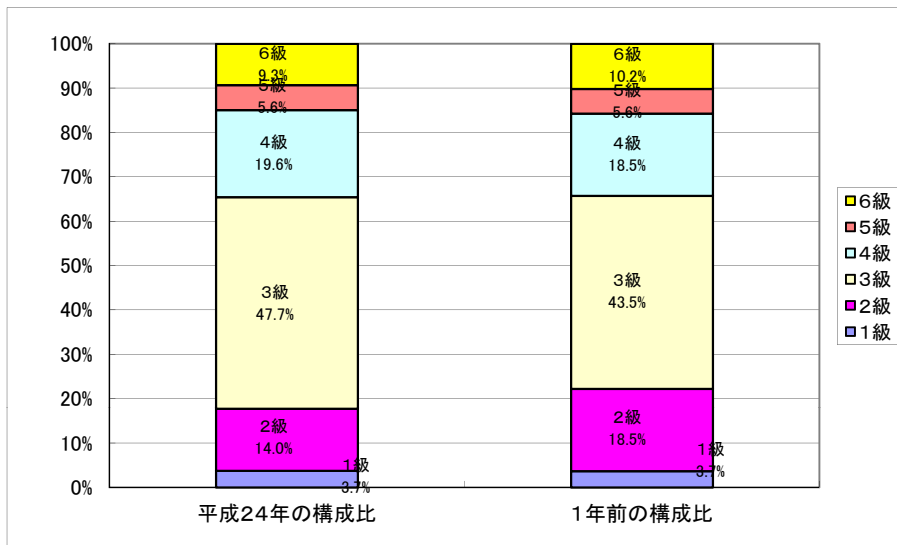
区分	経験年数			
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	264,071 円	303,400 円	328,266 円
	高校卒	227,540 円	277,276 円	317,908 円
技能労務職	高校卒	— 円	255,200 円	258,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、主事補、保健師、栄養士、社会福祉士、看護師の職務	4 人	3.7 %
2 級	主査、保健師、栄養士、保育士、社会福祉士、看護師の職務	15 人	14.0 %
3 級	係長、保育園の園長、農林業センター場長、統括保育士、主任保育士、主任主査、保健師、社会福祉士、看護師の職務	51 人	47.7 %
4 級	室長、主幹、館長、学校給食共同調理場所長、農林業センター場長、保育園の園長、看護師の職務	21 人	19.6 %
5 級	室長、課長補佐、議会事務局長、教育委員会事務局長、館長、学校給食共同調理場所長、看護師の職務	6 人	5.6 %
6 級	課長、会計管理者、議会事務局長、教育委員会事務局の職務	10 人	9.3 %

- (注) 1 川根本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川根本町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,292 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,551 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

未実施

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

川根本町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
(退職時特別昇給 勤奨(50~59)の場合4号給 1人当たり平均支給額 2,231 千円 22,489 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

・支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(平成23年度決算)	92 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	46,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	1.3 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税手当	右記の業務に従事した職員	町税滞納に係る滞納整理及び処分	1日 300円
感染症予防作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症にかかっている者あるいは疑いのある患者の救護	1回 500円
霊柩車運転手当	右記の業務に従事した職員	死体火葬のための霊柩車運転	1件 1,500円
火葬等取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	町営火葬場における死体火葬取扱作業又は汚物等の焼却作業	1件 3,000円
行路病人人取扱作業手当	右記の業務に従事した職員	行路病人及び行路死亡人の取扱	病人 1件1,000円 死亡人 1件5,000円
労務作業手当	農林業センターに勤務する職員	農業用機械を使用した作業及び農薬防除作業	1日 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	12,412 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	188 千円
支給実績(平成22年度決算)	11,722 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	172 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 1人6,500円 1人(配偶者無し)11,000円 その他5,000円 特定期間の加算5,000円	同じ		18,960 千円	240,000 円
住居手当	借家・借間(家賃12,000円超) 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同じ		3,915 千円	266,400 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 自動車等使用者 片道5kmまで 2,000円 片道10kmまで 4,100円 片道15kmまで 6,500円 片道20kmまで 8,900円 片道25kmまで 11,300円 片道30kmまで 13,700円 片道35km～ 16,100円	異	片道35km～は打切り	10,780 千円	90,000 円
管理職手当	参事相当の職 給料月額15% 課長相当の職 給料月額13% 主幹相当の職 給料月額11% 係長相当の職 給料月額9%	-	-	35,338 千円	571,200 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	()	(円)	826,500 円 /	364,500 円
	副 町 長	546,000 円	622,000 円 /	265,500 円
	()	(円)		
報 酬	収 入 役	— 円	円 /	円
	()	(円)		
	議 長	285,000 円	320,000 円 /	200,000 円
	()	(円)		
期 末 手 当	副 議 長	210,000 円	284,000 円 /	164,000 円
	()	(円)		
	議 員	190,000 円	270,000 円 /	145,100 円
	()	(円)		
退 職 手 当	町 長	(平成23年度支給割合)		
	副 町 長	3.95	月分	
	収 入 役	(平成23年度支給割合)		
	()	2.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 議 長	在職年方式【500/100(年)】	14,000,000	退職手当請求書を受理した日の属する月の翌月の末日
	議 員	在職年方式【300/100(年)】	6,552,000	退職手当請求書を受理した日の属する月の翌月の末日
	()	—	—	—

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合にける退職手当の見込額である。

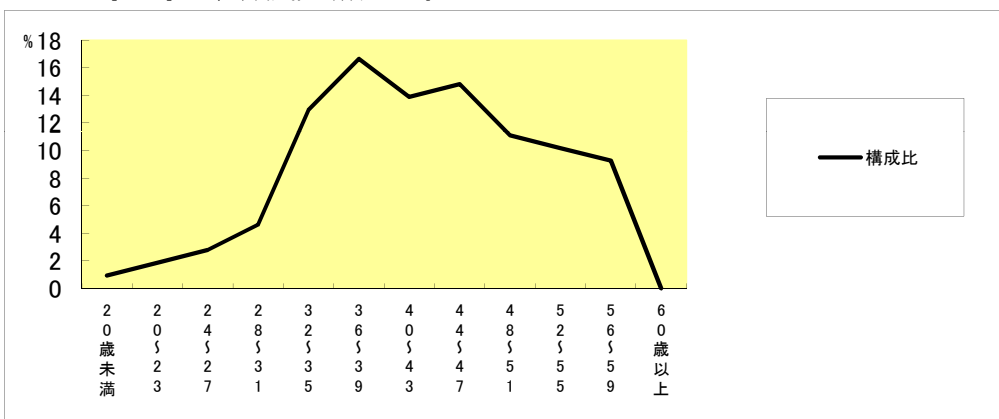
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	2	2	0	
	総務	37	35	▲ 2	
	税務	8	8	0	
	民生	30	32	2	
	衛生	14	13	▲ 1	
	農林水産	13	16	3	
	商工	7	7	0	
	土木	9	6	▲ 3	
	計	120	119	0	
	教育部門	24	24	0	
小 計	144	143	0		
公営 企業 会計 等部 門	水 道	3	3	0	
	その他	9	9		
	小 計	12	12	0	
合 計		156 [195]	155 [195]	▲ 1 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳) 23歳)	24歳) 27歳)	28歳) 31歳)	32歳) 35歳)	36歳) 39歳)	40歳) 43歳)	44歳) 47歳)	48歳) 51歳)	52歳) 55歳)	56歳) 59歳)	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	3人	5人	14人	18人	15人	16人	12人	11人	10人	0人	107人

(3) 職員の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成20年 1年目	平成21年 2年目	平成22年 3年目	平成23年 4年目	平成24年 5年目	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	職員数	132	125	122	120	119	90.2%
	増減		▲ 7	▲ 3	▲ 2	▲ 1	
教育	職員数	28	26	24	24	24	85.7%
	増減		▲ 2	▲ 2	0	0	
公営企業 等 会 計	職員数	13	12	12	12	12	92.3%
	増減		▲ 1	0	0	0	
計	職員数	173	163	158	156	155	89.6%
	増減		▲ 10	▲ 5	▲ 2	▲ 1	

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成21 年度	千円	千円	千円	%	%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)水道事業 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21 年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 (注) 2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

② 特記事項

・特記事項なし

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

川根本町		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成23年度)	千円	1人当たり平均支給額(平成23年度)	千円
(平成23年度支給割合)		(平成23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
月分	月分	月分	月分
(-)月分	(-)月分	(1.60)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~10%			
・管理職加算 15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当

川根本町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	月分	月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	月分	月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	月分	月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	16,218	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 地域手当

④ 特殊勤務手当

⑤ 時間外勤務手当

⑥ その他の手当